

平成29年第13回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成29年11月24日(金) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

教育長	平 林 道 博
1 番	加 藤 博 之
2 番	山 田 幸 男
3 番	五 嶋 久 年
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	工 藤 将 哉
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
教育総務課総務係	丸 山 佳 子

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成29年第12回教育委員会定例会の会議録の承認は、3番五嶋久年委員と4番柴田洋子委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、1番加藤博之委員と2番山田幸男委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

教育委員には小中学校音楽会、教育功労者表彰式などに参加いただき、感謝している。美術展（一般・少年の部）、音楽会では、それぞれが良さを発揮していた。本年度の教育功労者表彰は、小中学生と一般、スポーツ、文化のバランスがよく、充実していた。毎年、このようだとい。また、中山道東濃駅伝競走大会中学生の部で、男子は瑞浪南中学校が1位、瑞陵中学校が2位、女子は瑞浪中学校が1位、瑞陵中学校が2位となり、頑張りに目を見張っている。

11月1日に土岐医師会准看護学校戴帽式、9日には市長、商工会議所会頭などとともに魅力ある瑞高づくり推進会議に出席した。瑞浪高校は、JRの駅に座布団を設置するなど、地域への働きかけも充実してきた。東濃支援学校の文化祭では、子どもの輝きが印象に残った。

各委員

質問等なし。

教育長

日程第4、議事に移る。

「承第2号 専決処分承認について」について、事務局から説明を求める。

教育総務課長

【資料より説明】

教育長

ただいまの説明について、質疑はないか。

加藤委員

今回、瑞浪中学校のスポーツクラブの指導者が多く受賞した。青少年育成市民会議による健全育成功労者と重複する場合があるため、今後、選考基準を見直し、統合するなど検討してはどうか。

社会教育課長

青少年育成市民会議による表彰は、表彰要件をあまり厳しくせず、広く門戸を開いている。青少年育成市民会議は昭和50年ごろに設置され、

今に至っている。当面は現行のまま実施し、会議そのもののあり方を検討する際に合わせて見直すことで了承いただきたい。

教育長

被表彰者にどのように対応したのかを説明願う。

教育総務課長

11月16日夕方、教育長室において保護者、校長、教頭及び教育委員会事務局立会いの下、教育長から本人に表彰状を授与した。

教育長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行う。「承第2号 専決処分の承認について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議ないものと認める。よって「承第2号」は原案のとおり承認することを決する。

教育長

つづいて「議第45号 平成29年度瑞浪市教育費にかかる12月補正予算（第4号）について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

教育総務課長  
事務局次長  
社会教育課長  
スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はないか。

加藤委員

債務負担行為調書中、瑞浪北中学校のスクールバス等運行管理業務委託について、期間が「29～35（年度）」とあるが、29年度は該当するのか。

教育総務課長

運行、支払は31年度から始まるが、バスの確保などの準備に時間を要するため、29年度からの事業開始とした。

五嶋委員

市民図書館指定管理料の内訳はどのようなか。

社会教育課長

ほとんどが人件費である。なお、雑誌や新聞は指定管理料で購入しているが、その他の図書の購入は、別途800万円を予算計上している。

山田委員

明世小学校教室棟賃借料について、2教室分との説明であったが、3

教室を整備するのではなかったか。

教育総務課長 3教室を整備する。35年度までの児童数の推計により、最大3学級の増加までは対応できるように計画している。31年度の新入生が「2学級（クラス）になるための対応」との意で説明した。

山田委員 了解した。  
中学校タブレット機器購入について、「ICT活用推進計画（案）が8月の教育委員会協議会において承認されたことを受け、予算計上した」との説明であった。協議会で説明を受けた計画案は予備提案と認識していたが、どのようなか。

事務局次長 早急に予算を確保するため、協議会でいただいた意見を参考に計画案に修正を加え、庁議に諮り、今回の補正予算案に反映させた。  
まず30年度に40台購入し、活用に特に積極的な小中学校に試用させ、最終的には瑞浪北中学校に配置する。試用実績を参考に31年度、32年度の購入計画を作成する予定である。

山田委員 初年度はどの学校に導入する予定か。

事務局次長 瑞浪中学校の体育、音楽、釜戸小学校の算数などでの活用を予定している。

山田委員 中学校を優先整備するのではなかったか。

事務局次長 30年度は試験導入的な意味合いもあり一部の小学校にも導入して検証を行うが、31年度からは中学校を優先整備する。

五嶋委員 先の協議会では、併せてWi-Fi環境の整備も必要との意見が出たが、対応はどのようなか。また、教員用パソコン購入費について、ワード、エクセルのライセンス料については、毎年、購入業者が変わると、そのたびに支払いが発生する場合があることに留意いただきたい。

事務局次長 Wi-Fi対応として、ルーター代も含まれている。今回の教員用パソコンの更新は、Windows7のサポート期間終了に伴うものだが、ライセンス料については、注意して対応する。

事務局次長 現在、財政担当課とは買い取りのほか、リースとする案についても検討している。ライセンス料の取り扱いについては確認する。

教育長 先の協議会では多くの意見をいただいた。定例会に報告するとよい。

教育長 他に質疑はあるか。

各委員 質疑なし。

教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第45号 平成29年度瑞浪市教育費にかかる12月補正予算(第4号)について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第45号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第46号 指定管理者の指定について」を議題とする。瑞浪市自然ふれあい館の指定管理者の指定について、事務局から説明を求める。
スポーツ文化課長	<b>【議案資料より説明】</b>
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
五嶋委員	指定管理者の業務内容の監査はあるか。
スポーツ文化課長	ある。指定管理者は、毎年、指定管理業務を総括する市長部局の企画政策課に所定の書類を提出し、審査を受けている。もちろんスポーツ文化課も確認を行っている。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第46号 指定管理者の指定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第46号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第47号 指定管理者の指定について」を議題とする。瑞浪市民図書館の指定管理者の指定について、事務局から説明を求める。
社会教育課長	<b>【議案により説明】</b>
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
教育長	新たに公募とした経緯はどのようなか。

社会教育課長	指定管理者の選定は公募が原則だが、地域に根差した図書館運営を行うため、これまでは非公募であった。長期にわたり同じNPO法人が指定管理者となっているため、庁議で検討した結果、競争原理を導入することや公明正大な事業運営を市民に示すことなどを重視し、今回は公募とした。応募者は、現在の指定管理者のみであった。指定管理者選定委員会による審査の結果、基準点を上回る評価となったため、市議会に上程することについて教育委員会の承認を求めるものである。
教育長	当該NPO法人の社員数はどのようなか。
社会教育課長	パート社員も含めて12名である。登録会員は30名で、3分の2以上が図書館司書の有資格者である。
加藤委員	今後、同法人が解散した場合や応募がない場合のことは想定しているか。民間企業の参入など、今後の想定はどのようなか。
社会教育課長	今回は他団体の参入を前提に公募としたが、5年後は未定である。応募者がいない場合の措置は、今のところは考えていない。
教育長	選定委員会で基準点に満たなかった場合は、どうなるのか。
社会教育課長	不調となり、再度手続きをやり直すこととなる。 図書館には「目安箱」を設置しており、年間数件の投書がある。ほとんどが現在の指定管理者に対する感謝の手紙であることから、市民の評判はおおむね良好と捉えている。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第47号 指定管理者の指定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第47号」は原案のとおり決する。
教育長	以上で本日の日程が終了したので、平成29年第13回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

14時30分 終了